

会 議 名 議会改革特別委員会

開閉日時 平成 30 年 1 月 16 日（火） 午前 11 時 00 分～午前 11 時 42 分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

2 番 神谷利盛、4 番 浅岡保夫、6 番 黒川美克、8 番 幸前信雄、  
11 番 神谷直子、12 番 内藤とし子、16 番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長（9 番）杉浦辰夫、副議長（7 番）柴田耕一

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1 番 杉浦康憲、3 番 柳沢英希、13 番 北川広人、14 番 鈴木勝彦  
15 番 小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

- (1) 議会の I C T 化の取り組みについて
- (2) 議会の災害対応マニュアルについて
- (3) 議会報告会について
- (4) その他

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

本日の案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりです。

### 《議 題》

#### (1) 議会のICT化の取り組みについて

委員長 昨年8月9日開催の第11回特別委員会において、各会派においてICT化に関する意見をとりまとめ、事務局まで提出いただくよう依頼をしたところ、市政クラブさんより、「議会のICT化についての意見」が議長宛に提出されました。

提出された意見には、ICT化の取り組みが進捗しない原因には、議員全員のレベル感の不一致があり、議員全員のレベルを一致させるため、議会ICTをテーマとした議員研修会を開催してはどうかと提案がありました。

議員研修会に関する提案については、各派会議における協議を経て、昨日、議会ICTをテーマとしました議員研修会が開催されたわけですが、初めに、参加されました委員の皆様、高浜市議会の今後のICT化の方向性について御意見を伺いたいと思います。

初めに市政クラブさん、神谷利盛委員。

意（2） 昨日の議員研修会に御参加いただきまして、どうもありがとうございました。

事前に、高浜市のホームページからタブレットを使って、どのようなことができるのかということを確認いただき、実演していただきました。皆さん触っていただき、大変便利であり、こういった作業ということ、もう避けては通れないということをお実感いただいたと思います。

一昨年だと思えますけれども安城市議会で、タブレット端末を使った議会というものが、既に実行されています。それから、今年の2月からは、西尾市議会でも実行されるということでございます。三河五市において、もう既に二市が実行されます。やっぱり、こういった時流の流れということについては、絶対遅れるべきではないと思います。

したがって、お金の問題はちょっとありますけれども、基本的には導入するんだという方向づけで検討を、期間を決めて検討していくべきだと思います。以上です。

委員長 次に共産党さん、内藤とし子委員。

意（12） 私もきのう実際にやってみて、便利といたしますか、今、言われたような状況はよくわかったんですが、きちんと、もうそれだけで、その今の段階でよしではなくて、もっとう、やっぱり習うより慣れよという言葉もありますし、そういう面では順番に、こう慣れていく、そういう面も含めてやっていくことが大事かなと思っています。

あと、お金の面なんですけど、きちんとやはり、市のほうから貸与という形にしていくのが一番いいかと思っていますので、お願いします。

委員長 次に市民クラブさん、黒川美克委員。

意（6） 今、話がありましたように、きのう研修会を受けさせていただきました、非常に便利なもんだなと。ただ、環境によって時間がかかったりなんかした、それは何か最初の設定がそれぞればらばらだったみたいで言ってみえたんですけども、非常に使い勝手もいいと思いましたので、先ほど神谷委員が言

われたように、できるだけ早くタイムスケジュールをつくって、ぜひ導入を進めていただくようお願いをしたいと思います。

委員長 次に高志クラブさん、幸前信雄委員。

意（８） 以前から言っているように、これは道具なんですよ、タブレットというのは。で、タブレットを入れるのが目的じゃないんですよ。何のために入れるという主語が飛んで目的のほうに走ると、入れてもこれが邪魔するんで、基本的には、私は反対です。

反対というのは、要は体系があつたりだとか狙いがあつて、それに合わせて道具を選ぶのが仕事なんで、そういうことができない限りは、これは入れると、前で、フロントで邪魔するようになるんで。システムって、私はそういうふうにしてつくってきたんで、感覚的にはそういうことです。

委員長 最後に公明党でございますけれども、きのうは大変有意義な研修会を開催していただきまして、ありがとうございました。

使い勝手がよくて、どちらかという書類にいつも囲まれて、書類の整理に明け暮れている日々を送っておりますけれども、こんな便利なものが使えるようになれば、理想的だなというふうには思いますけれども、予算も結構かかるというふうには実感しましたので、将来的には導入ということで進めていくべきだと思いますけれども、今すぐというのは、難しいのではないかなというふうに感じております。

このことにつきましては、意見の一致が見られなかった部分につきましては、次回の委員会で協議をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

意（２） 意見を言わせていただいてよろしいですか。

委員長 はい。

意（２） では、その次回はいつ。そして、そのときに結論を出すのか出さないのか。あるいは、どういう形でやられるのかということ、ちょっとしっかりさせていただきたいと思います。

結局、今まで、その先延ばし、先延ばしできちゃっているんで、これじゃあやっぱり。議論するならする。よかったけれども、やっぱりやめるという、そ

ういう結論をどういう形で出すのかというのを、ちょっと一度ここでお示しいただきたいと思います。

意（８） 基本的にこれ税を使って、どういう形にしろ、政務活動費にしろ、市の予算にしろ、税を使ってやるわけですよ。自分たちが今言っているのは、その税を使った分で、どういう形で市民にフィードバックできるか、このところが明快にならないと。

先ほど、当初は、ペーパーレスということを言われていましたけれども、紙1枚の値段で、これ紙をなくすだけでは、少なくとも絶対ペイしないので。市民がチェック、要は議会がチェックするための、どれだけのことができるんだということを市民に対してははっきり説明できる、それだけのやっぱりものが出てこない。これはやっぱり、税を使うということをチェックする機関ですから、そういう目でやっぱり説明できるもの。

メーカーさんに言ったら、使い勝手のいい、そういうことを必ず説明します。これは、営業さんの言っていることだと思います。だから、導入するのを決めるのは議員の立場なので、議員として少なくともタブレットを入れて、この段階で効果が出なかったとしても、何を狙いにして、こういうステップでやっていくんだというストーリーができれば、別に反対する理由はないんですけども。私自身見ていて、そういうストーリーがあるようにも思えないし、どういうふうに進んでいくか。入れることを目的にしているようにしか聞こえなくなっているんで、ちょっとその辺のところはわかるようにやっぱり説明、皆さんが納得できるように、そういう話だというふうに思っていますけれども。

委員長 ほかには御意見、ございませんか。

意（２） 幸前委員がおっしゃったことは、そのとおりだと思います。そういったストーリーというのは、しっかりとできると思いますので、それはつくって、しっかり説明できるようにするべきだとは思っています。私も幸前委員の意見には賛成です。

ただ、基本的にそれが、導入する、しないという判断基準を基に、やはり導入をする、したいですねという、ちょっと時期の問題はありますけれども、そ

ういう前提でやっぱりつくりあげて、市民の皆様も含めてそういった選択も、それは思います。

委員長 それでは、なかなか意見の一致がみられませんでしたので、次回の委員会で再度、協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

## (2) 議会の災害対応マニュアルについて

委員長 この件についても、昨年8月9日開催の第11回特別委員会において、事務局より「高浜市議会業務継続計画（BCP）（案）」の説明を行い、各会派において質問や意見を事務局まで提出いただくよう依頼しておりましたが、どこからも提出されておられません。

本日は、提出された質問や意見をもとに、BCP（案）の内容について協議していく予定でしたが、予定を変更して、事務局より、明日開催の防災訓練について説明を願います。

説（事務局 主査） それでは、説明をさせていただきます。先日、高浜市議会業務継続計画（BCP）（案）に基づく防災訓練に関する通知及び企画書を配付させていただいておりますので、それに基づいて説明をさせていただきます。

初めに、日時は、明日、平成30年1月17日、水曜日、午前9時から午前10時30分を予定しております。場所は、高浜市役所3階の議会事務局及び会議室3を使用し、被害想定は高浜市を震源とする内陸型地震でマグニチュード7.3、最大震度7を想定しております。こちらは、あした、同日に実施される愛知県被災自治体支援活動訓練と同じとさせていただいております。

具体的な内容につきましては、午前9時に地震発生 of 防災メールを送信させていただきますので、そちらを確認していただき、返信をお願いいたします。内藤議員につきましては、以前、防災メールの着信が確認できませんでしたので、こちらから電話にて安否確認をさせていただきます。

防災メールの返信後、登庁可能な議員の方につきましては、登庁をお願いし

ます。登庁時の服装につきましては、防災服、ヘルメット、長靴、運動靴、手袋など、詳細についてはBCP（案）をごらんいただきたいと思います。携帯品につきましても、BCP（案）をごらんいただき、持ってこられる物については、御持参をお願いいたします。

登庁方法につきましては、原則、徒歩又は自転車をお願いをいたします。

登庁後、初めに議員安否確認カードの記入をお願いいたします。BCP（案）では、地域情報連絡シートも記入することになっておりますが、あしたは訓練ですので、地域の被害状況等については記入が難しいと思いますので、こちらについては省略させていただきたいと思います。

午前10時ごろ、議員の方々が参集できた段階で災害対策支援本部を設置し、会議を開催させていただきます。会議では、①議員の安否確認、②災害に関する情報提供、③支援本部が集約した情報の提供や復旧・復興に係る提言を行うこととなりますが、①議員の安否確認以外は省略させていただき、防災訓練に関する感想や御意見をいただきたいと思います。

会議終了をもって訓練終了となります。訓練の終了時間は10時30分ごろを予定しております。まだ策定中のBCP（案）に基づく防災訓練となりますので、不都合な点があるかと思いますが、御協力をお願いいたします。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対し、何か質問があればお願いします。ないですか。

問（8） あくまで訓練なんですよ。で、これ想定でいうと、これ発生から30分で登庁となっているけれども、物理的にまず自分だと無理なんで、基本的に、歩いてくると。

いや、どういう想定されているのかわかんないし、でこれ、別に参加しなくてもいいっていう説明だったという認識なんですけれども、どこまでのことを想定して、これ一緒にやるっていうことになったか、その辺がわかんないんで。いきなりこの紙が出てきて、やりますという話で出てきたんで、その辺のこう背景っていうか、そういうことがわかれば教えてほしいです。

答（事務局長） 今回、この訓練を実施させていただこうと考えた理由といた

しましては、まずは1点目といたしまして、当日、高浜市役所におきまして愛知県被災自治体支援活動訓練が実施されるということがございます。この訓練につきましては、高浜市で大規模災害が発生し、近隣の自治体、あるいは県、こういったところから応援の職員をいただいて、復興・復旧の模擬訓練的なことを行うという訓練でございます。

せっかくそういった訓練の機会があるということを踏まえまして、高浜市がせっかくBCPを作成をいたしましたので、BCPに基づいて、同じタイミングで訓練を実施してはどうかということ。それによって、例えばBCPの中身について改めて検証をしていく、そういった作業も同時に行いたいということを考えています。

先ほど、9時に発災でメールの返信をお願いしますということ、それから、その後に登庁訓練ということで、登庁可能な議員さんにつきましては登庁していただくということで、当然、他の都合等によって登庁できない、それは実際の災害の際にも同様なこと、都合があつて来られないんじゃないかと、例えば負傷だとか、そういった事由により登庁できないということもあろうかと思えますけれども、BCP上は登庁可能な議員さんについては登庁していただくということになっておりますので、そういった理由から登庁訓練も同時に行わせていただく。

実際にBCPと災害対応要領を見比べておきますと、もう既にBCP上と要領部分とで矛盾するようなところが発見されております。そういったところもありますので、ぜひ一度こういった招集訓練的なことをやって、BCPとの整合性、こういったものも確認しながら、よりよいBCPにしていきたいという思いもございまして、今回、市の訓練に合わせまして、このような訓練を企画させていただいたということでございます。

問(8) 確認ですけれども、BCP、まだつくってないからいいんですけれども、もともと大津市の案なんかでも、地元の本部のほうに行って、そこで3日間は地元の状況の情報収集に当たって、その後、大規模なときに本部に集まってというストーリーだったっていう記憶があるんですけども。これは集まっ



て来て、こう議員がね、ここに集まって何をするのかと言われたときに、安否確認だけですよね。安否確認がとれるのであれば、別にここに来て何かやる必要なんてないという認識なんだけれども。

要は、もともとは大規模災害が起こると、地元のその災害対策本部、要は、まち協なりそういうところに行って、そこで状況を把握してっていうふうになっていったような気がしたんですけれども、何か違っていませんか。

答（事務局長） 一応BCP上は、例えば災害対策支援本部を設置するということになっています。これについては、本部長となるべき議長が招集をするということになっております。それは、必要に応じてということですので、発災後直ちにという場合もあり得るケースもありますし、発災後何日かたってからでないとなら、例えば役所の支援本部の設置場所になるべきところが、中がぐちゃぐちゃで、とても対応できないというような場合も、いろんなことが想定されると思います。

今回は、あくまでも訓練でございますので、発災後すぐに招集をかけてどうなのか、そういったことをBCPに反映させていく上で、どういった課題があるのかみたいなところを把握したいということもございまして、やらせていただくということでございます。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、明日開催の防災訓練については、大変寒い中の実施となりますが、御協力をよろしくお願いいたします。

また、BCP（案）に関する質問や意見につきましては、明日の防災訓練で気づかれた点も含め、次回の特別委員会までに、各会派から事務局まで提出をしていただきますようお願いいたします。提出された質問や意見に基づき、次回の特別委員会において、内容について協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

### （3）議会報告会について

委員長 議会報告会については、平成 28 年 1 月に広報・広聴委員会を設置し、それ以降は広報・広聴委員会のほうに準備や運営をお願いしていたわけですが、現状、議会報告会につきましては参加者も少なく、また、固定されたメンバーで、報告よりも要望や質問の場になっていることから、議会報告会の現状について広報・広聴委員会の中でこういった意見が出ているのか、広報・広聴委員長より説明をお願いしたいと思います。

説（広報・広聴委員長） 今回の「ぴいふる」の作成に当たり、広報・広聴委員会の中でいろいろな意見が出まして、一応、今後の方向性を今回のこの議会改革で協議してもらえんかというような意見もあり、なおかつ、広報・広聴委員会をつくった時点において、議会報告会自体は、全て広報・広聴委員会に任された、開催だとか、そういった細部について任されたじゃないか等の意見も出ました。

一応、広報・広聴委員会の中で今後、同じような方法で続けていくのか。また、開催方法を若干変えるのか。それともある程度中止にするのか。そこら辺の、三つほどの案が、大まかに言いますと、案が出てまいりました。

そこら辺で今回、この議会改革の中で、議会報告会についてということで議題のあれをもらいましたけれども、まず、広報・広聴委員会の立場をどういった形で今後、取り組めばいいのか。要するに、議会報告会だけのことをやればいいのか。それとも、この権限を全て広報・広聴委員会、要するに開催するのか、せんのか、その議題だとかいろいろなことについて全ての権限を広報・広聴委員会に委ねていただいて、それで、この議会改革のほうで報告だけすればいいのか。そこら辺のことを、今後のことについてちょっと決めていただきたいというふうに思っております。以上です。

委員長 それでは、ただいまの広報・広聴委員長からの説明を踏まえまして、この件につきましては、開催通知において今後の開催方法等について、あらかじめ会派内で意見をまとめていただくようお願いしてありますので、各会派より御意見をお伺いしたいと思います。

初めに市政クラブさん、神谷利盛委員。

意(2) 今のことをクラブの会派の中でとりまとめて、この中で発表すると、そういうふうにはしておりませんので、今ちょっと、何とも言えません。市政クラブの代表として発言することはできません。

意(11) 市政クラブとしましては、私が発言することになっていたもので、発言させてください。

議会報告会については、広報・広聴委員会にお任せするという形でよろしいのではないかという意見が一致しております。

委員長 次に共産党さん、内藤とし子委員。

意(12) 今、この方向をどうしていくかっていう話が出ましたが、やはり形的には、もう少し検討が必要かと思いますが、やっていかなきゃいけないと思っています。私もちょっと、その議会報告会を広報・広聴委員会に任せるといような話が出たときに、はっきり全体の意見としてまとまってなかったような気がするんですが、ちょっとその点はやっぱり、きちんと今回、決めておいていただきたいと思います。

委員長 次に市民クラブさん、黒川美克委員。

意(6) 今、話がありましたけれども、私も今、広報・広聴委員会のほうに入っていますけれども、広報・広聴委員会は、前は編集委員会と言っておったやつを、そういった議会報告だとかそういったものを、今の議会の広報やPRをきちっとするというこで、名前も編集委員会から広報・広聴委員会に変えたといういきさつもありますので、ぜひ、今の話じゃないですけども、市政クラブさんも言われたみたいに、僕は、広報・広聴委員会が議会報告会を仕切ってもいいじゃないかというふうに思っていますし、そういうふうにすべきだと思っています。

それで今、いろいろと委員長のほうからも報告がありましたけれども、実際にただ、今までの議会報告会をやってきて、それで年々、毎回、参加人員も下がっているわけですし、それから内藤さんも言われたみたいに、実際に特定の人が発言して、ほかの人があんまり発言できないだとかいうようなこともありますし、それから今、うちのほうも「ぴいふる」を出していますよね。その「ぴ

いふる」やなんかでも、せつかくあれだけのものを皆さんが一生懸命になってつくっていただいて、そのほかにまた議会報告会でいろんな委員会の状況を報告するだとか、そういった部分がありますけれども、それやなんかはもう実際に、「ぴいふる」を見ていただければ、どういったような議案が審議されて、皆さんがどうというような一般質問をして、それから審議の内容がどうだったかというのは、それを見ていただければわかるわけですね。ただ、それが直接、議員の口から説明してもらったほうがわかりやすいという部分があるかもしれませんが、そうだとするならば、「ぴいふる」のあり方をもうちょっと検討せにゃいかんのかだとか、実際に今までの議会報告会を踏まえて、再度どういうふうな形でやっていったほうがいいのか、その辺のところはしっかり検証する必要があるのかなと。

僕は、今の状況での議会報告会だったらあまり意味がないのかなと、そういうふうに僕は個人的には感じておりますけれども。だから一度、しっかり見直しをさせていただいて、これから、どういう形で議会報告会をやっていくかということは、改めてきちっと議論をしたほうが良いというふうに思います。以上です。

委員長 次に高志クラブさん、幸前信雄委員。

意（８） まず最初に、議会改革のほうから広報・広聴を議会報告会に案件を移したはずなのに、なぜここに出てくるのか、まずわからない。

広報・広聴というのは、議会報告会だけじゃなくて、要は開かれた議会。要は市民の方に議会のことをどうやって伝えるかのことを、議会報告会だけじゃなくて、「ぴいふる」という道具が今あるけれども、それ以外に、市民の方にどういうことを伝えていくか。これ、手段というのはいろいろあると思うんですよ。それを検討する部隊だと思っているので。その一つの議会報告会をなぜまた議会改革のほうに戻したのか。この理由がまず、わからない。

それと、議会報告会については、基本的に今やっているのは、議会としての報告をやってるので、市民の皆さんというのは、議員個人の意見を聞きたがるんですよ。だから、議会報告会という名前を打ってしまうと、これ、議会と

してそういう意見なんだと理解されてしまうので。そういう場じゃなくて、やり方、進め方を考えないと。

それとテーマ、議会報告会やりますじゃなくて、こういう内容のことをやりますということを言えば、その内容についての意見のある人が出てくるので、そういう方とやっぱりコミュニケーションをとっていく必要があるんじゃないかなと思うんです。だから、市民の意見を聞く。こちらの考えを述べる。そういうことができるような場に変えていくべきじゃないかなとは思っているんですけども、それをここで議論するのではなくて、やっぱり広報・広聴だろうなという気がします。なぜここに戻ったのか、全然、私のほうは理解できない。

意（議長） 今、御意見を言われたので今回、委員長のほうへ、この議会改革の委員会の場で、この議会報告会について、ちょっとテーマというか議題として出していただけないかというのは、私のほうと委員長とのちょっと話で出たことであって、今言われたように、広報・広聴委員会のほうで議会報告会については全てという、私がたしか議会改革の委員長かなんかのときだったかどうかかわからんですけれども、運営については広報・広聴というような、はっきり、先ほど委員長がちょっと話をされた、一部、話の中でもありましたけれども、そういうようなものがあつたんじゃないかなと思うもんですから。

今回、この議会報告会についてと、大きく今とってはあるんですけども、その見直しとか、今後の進め方とかについては、再度、議会改革特別委員会のほうで、ちょっと議論していただけないかということで、ここへ載せさせていただいた部分があります。

委員長 御理解いただけましたでしょうか。

意（8） もともとの経緯というのは、「ぴいぷる」の編集委員会だったので、議会報告会のことはここでやる。

で、当時、内藤（皓嗣）議員が、議会改革特別委員会は、そういう議会報告会のことをやるのではなくて、「ぴいぷる」の編集委員会で、要は広報の一環だから、そちらのほうに持っていけということで持っていったんですけども、「ぴいぷる」の編集委員会だと、名前が「ぴいぷる」をつくるだけになってし

まうので、広報・広聴という、こう幅広い立場に変わってやるという意味で、全部移管したというふうに思っているのが、なぜこちらに戻ってきたのかという疑問なので、議会報告会だけじゃないんですよ。基本的に広報を、市民に対して情報を伝達するというのが、これ一つの手段じゃないですか。だから、なぜここでまた、その中途半端に、こう切り分けるようなやり方を進められるのかなというのがわからない。「ぴいぷる」の編集委員会の中で、傍聴の方を認めてないわけじゃないので、そこでやっぱり議論すればいいのではないですか。

意（議長） 今、言われたこの議会報告会について、一つをとということで、その市民に対しての、開かれた議会ということの中で、この議会報告会をやっておるわけですがけれども、特にこの議会報告会についてということで今回、先ほど言ったように、このことについては当然、広報・広聴委員会としてほかにやる内容としては今後もあるとは思いますが、これについては、先ほど私が言ったように、運営について、いつ開かれるとか、誰が担当だとか、そういうようなことを広報・広聴のほうで決めていただいていた経緯があったんじゃないかと、今までのこの広報・広聴へ移った段階でそう思えたものですから、私の誤解であればあれなんですけれども。

意（8） 申しわけないんですけれども、当時の背景でいうと、たまたま自分が議会改革特別委員会の委員長をやっていて、議会報告会の取り仕切りをやっていました。で、そこで終わって、皓嗣さんがいきなり、議会改革のところで、こんな議論ばかりしていても前に進まないの、全部「ぴいぷる」のほうに持っていったらどうかという話をされたんです。

そのときの「ぴいぷる」の委員長が自分なので、なぜ2年もやらなければならぬのかと。それと、手足を汚すだけで意思決定できない組織だったら、つくってもらっても困ってしまうので。だから、そういう形で全部出すんだったら出してもらわないと困るということで、名前を広報・広聴に変えてもらったという意識なんですけれども。

意（議長） わかりました。今回、市政クラブからの意見としても出ておった

ように、今後は広報・広聴のほうで決めていただければということで、この中での討論は別に外していただければ結構です。

委員長 最後になりますけれども、公明党としましても広報・広聴委員会のほうで議論していただきまして、方向性につきましてはそちらで決めていただければよろしいのではないかなと思います。

ただ、この報告会、一旦、足を止めて、もう一度きちっと皆さんで議論する必要性をすごく感じておりますので、当初の趣旨から随分外れてきたんではないかなあというふうに実感しております。そのことを付け加えて、以上でございます。

今後の開催方法等につきまして、広報・広聴委員会で協議をしていただき、3月定例会終了後の開催の有無も含めて、何らかの方向性を出してもらおうということでお願いをしたいと思います。

#### (4) その他

委員長 皆様のほうで何かあれば、お願いします。

意(8) ここで話す、議会改革で話すべき話かどうか、各派で話すべきかなという気がするんですけども、今の公共施設あり方検討特別委員会やっていますよね。あれを見ていて思うんですけども、ハコモノの議論はいいんですけども、事務事業の話とセットになったときに、どちらの所管だというのがすごくわかりにくいんですよ。

だから、そういうところを考えていくと公共施設あり方、市役所の庁舎の場合はよかったと思うんですけども、そうじゃなくて、学校関係なんかだと公民館の話が出てきたりだとか出てきちゃうと、どこの所管でやるかっていうと、事務的な話、事務事業の話まで出てくると、この辺の切り分けっていうのが非常に難しいんで、公共施設のあり方検討のその組織自体の考え方、これ一度整理いただきたいというふうに思っているんですけども。

それと、できればね、この人数になってきたんで、委員会も一つでいいよう

な気がするんで。何か、そういうことを検討していてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども。この場なのか、各派なのか、ここでもんでおいて、各派で決めていくようなストーリーなのか、その辺のところも、ちょっと御検討いただければなというふうに思っているんですけれども。

委員長 ただいま、幸前信雄委員より議題として、こういったことを審議すべきじゃないかという御意見をいただきましたので、また次回、そのことにつきまして。

それでは、皆様にお諮りしたいと思います。ただいま、幸前信雄委員よりご意見がございましたけれども、このことを議題として取り上げるかどうかにつきまして、いかがいたしましょうか。

意（8） そんなん、この場でなくて、持って帰ってもらって話して、次からすぐにやる必要ないんで。

委員長 それでは、一度、持ち帰りということにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

意（副議長） ちょっと戻って申しわけないですけれども、議会報告会を要するに、今後は広報・広聴委員会にて決定ということなんですけれども、実際の決定権は議長にあると思うんで、開催。そこら辺、委員長のほうから、要するに議長のほうへ報告だけで済むのか、それともそこら辺のことをどういった形で議長と、議長はやると言っても委員会で、極端な言い方をすれば止めというふうになった場合、どういうふうになるのか。そこら辺のことをちょっと、確認だけさせていただきたいんですけれども。

答（事務局長） ただいまの件については、会議規則の別表のほうに記載がありますけれども、広報・広聴委員会というのは招集権者が委員長ということになっておりますので、委員会の意思決定というのは委員長のもとで行っていただくということでございますので、例えば、委員会のほうで一定の結論の出たものについては、基本的にはやはり、議長においても尊重していただくということは、仮に議長と相反したということがあるのであれば、それはまた改めて検討する必要はあるかもしれませんが、議長としては、委員会のほうで



決定された事項については、それは尊重していただく形になるというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 以上をもちまして、議会改革特別委員会を終了させていただきます。

委員長挨拶

終了 午前 11 時 42 分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長